

河川事業

かのがわ いず あまぎさんけい たがたへいや
狩野川は、伊豆半島中央部の静岡県伊豆市の天城山系に源を発し、大小の支川を合わせながら北流し、田方平野
するがわん かんせんりゆうろ えんちよう りゆういきめんせき
から駿河湾に注ぐ幹川流路延長約46km、流域面積約852km²の一級河川です。

昭和42年6月に、一級河川として指定され、このうち、
かのがわ きせがわ かきたがわ だいばがわ らいこうがわ かきさわがわ
本支川(狩野川 24.9km、黄瀬川 2.7km、柿田川 1.2km、大場川 2.6km、来光川 1.5km、柿沢川 0.9km)の
ちよっかつかん りくかん かのがわほうすいろ
直轄管理区間(計33.8km)及び、狩野川放水路(3.0km)について、河川改修及び維持管理を行っています。

令和8年度の主な事業内容

- 沼津市^{おおおか}大岡地区、清水町^{ながさわ}長沢地区の黄瀬川大橋架替を実施します。
- 沼津市^{おおひら}大平地区の築堤、揚水機場付替、用地取得を実施します。
- 沼津市^{がにゆうどう}我入道地区の河道掘削を実施します。
- 沼津市^{くちの}口野地区、伊豆の国市^{まものうえ}壺之上地区の狩野川放水路の有効活用検討を実施します。



伊豆半島上空から見た狩野川



河口部と沼津市街地

令和8年度 沼津河川国道事務所管内主要河川事業 位置図



令和8年度 事業内容

おお おか なが さわ

大岡地区・長沢地区において、橋梁本復旧事業と連携し、堤防整備等を進めていきます。

現 状： 令和3年7月出水において、静岡県が管理する黄瀬川大橋の橋脚が沈下しました。

対 策： 橋梁本復旧事業と連携し、堤防整備等を進めていきます。

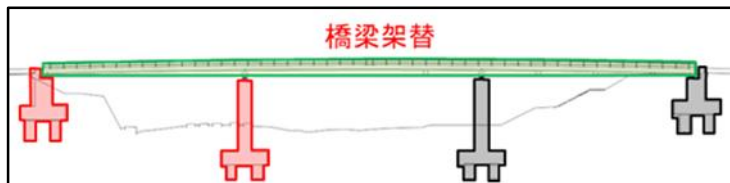
【大岡地区・長沢地区の整備説明図】



航空写真



標準断面図



令和8年度 事業内容

おお ひら

大平地区において、築堤、揚水機場付替、用地取得を実施します。

現 状：大平地区は堤防高が不足している箇所があるため、洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。

対 策：令和8年度は、築堤、揚水機場付替、用地取得を実施します。

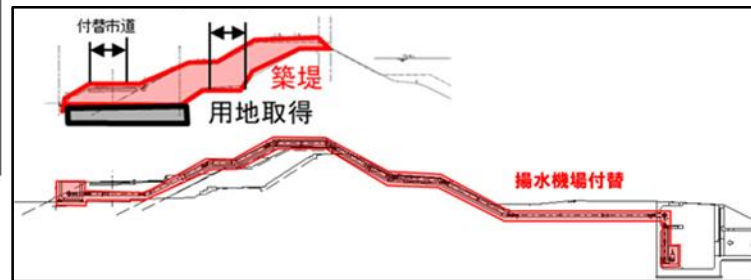
【大平地区の整備説明図】



航空写真



標準断面図



令和8年度 事業内容

が に ゆ う ど う

我入道地区において、河道掘削を実施します。

現 状 : 狩野川下流域は支川が集中しており、洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。

対 策 : 令和8年度は、河道掘削を実施します。

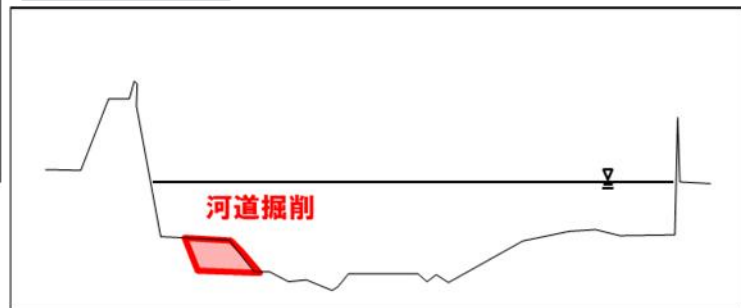
【我入道地区の整備説明図】



航空写真



標準断面図



令和8年度 事業内容

くちの ままのうえ

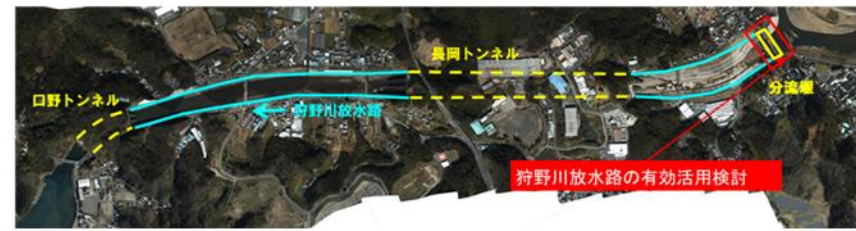
口野地区・壺之上地区において、狩野川放水路の有効活用検討を実施します。

現状：狩野川放水路の施設能力を最大限活用し、狩野川流域の治水安全度を向上させるための検討が必要です。
対策：令和8年度は、狩野川放水路の有効活用検討を実施します。

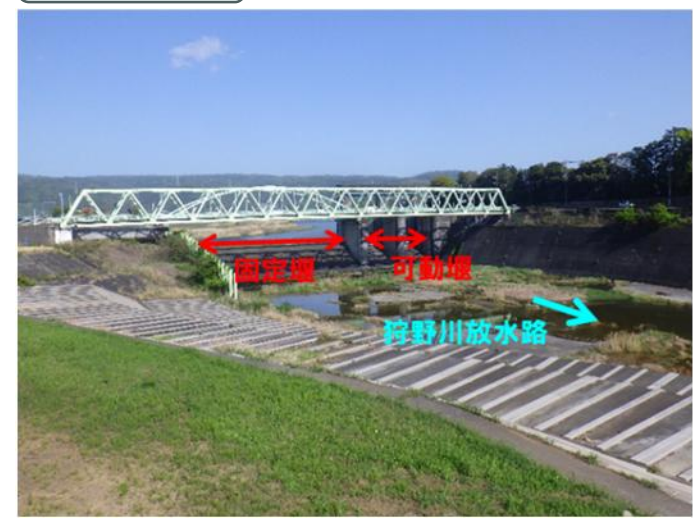
【口野地区・壺之上地区の整備説明図】



航空写真

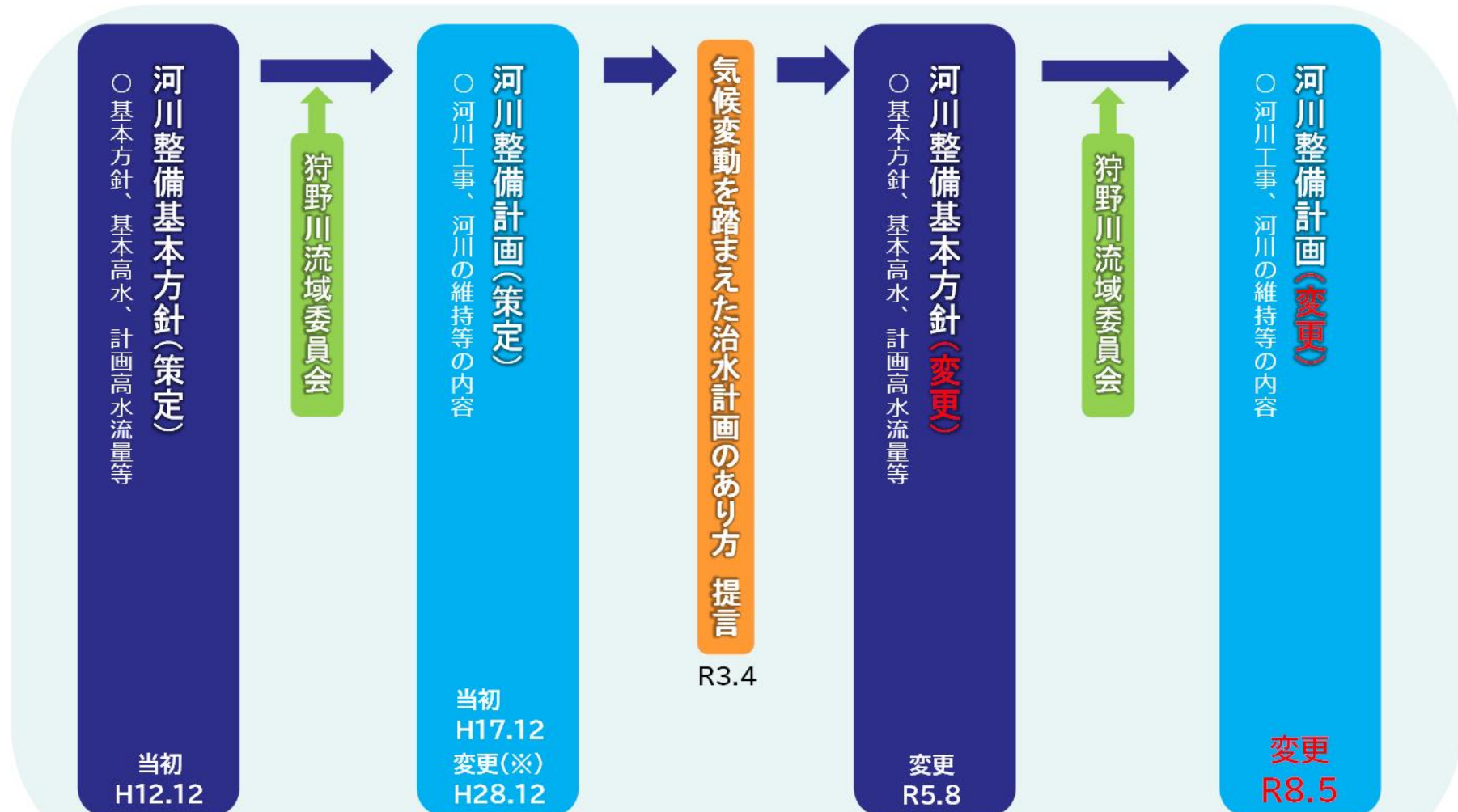


現地写真



○近年の出水の状況・気候変動の影響により、激甚化・頻発化する水災害に対応するため、今後、概ね30年間の河川整備の実施内容をまとめた「狩野川水系河川整備計画(大臣管理区間)」を令和8年5月11日に変更しました。

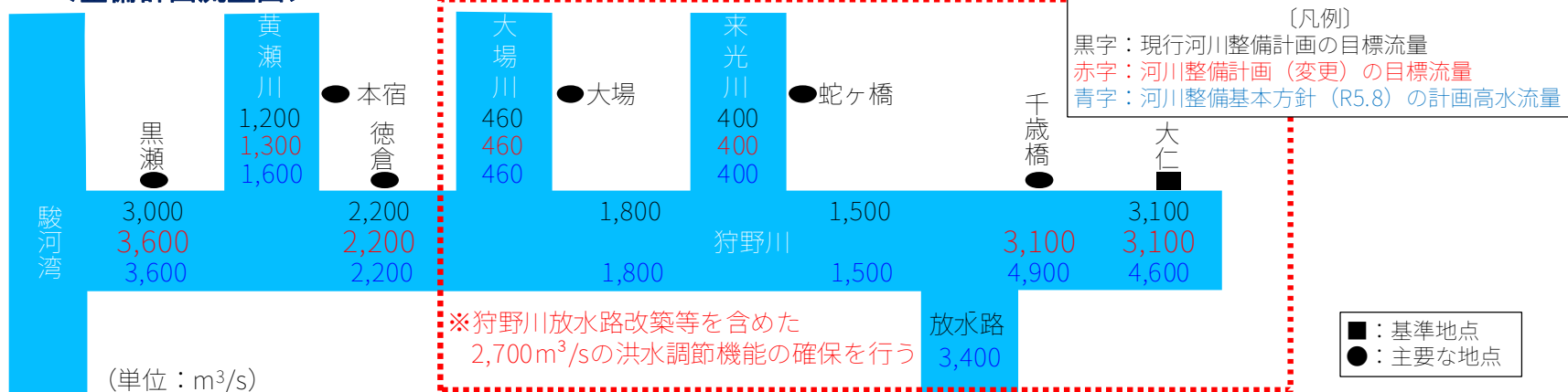
【河川整備基本方針・河川整備計画の変更経緯】



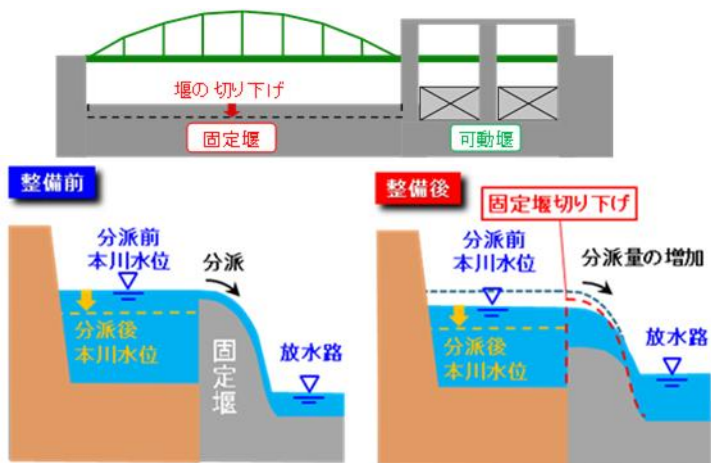
(※目標流量の変更無し)

- 流域における洪水調節機能 $2,700\text{m}^3/\text{s}$ を確保し、下流部の河道配分流量を $3,600\text{m}^3/\text{s}$ とし、狩野川台風規模の洪水を、気候変動を考慮した場合においても、安全に流下又は被害を軽減させます。
- また、既設狩野川放水路を最大限活用するため、分流堰を改築し、今より低い水位から放水路へ流れる水の量を増やすことにより、本川及び支川の水位低下が期待されます。さらに、河川の水位が低下することにより内水被害の軽減も期待されます。

<整備計画流量図>



<狩野川放水路分流堰の改築イメージ>



- 流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するため、「狩野川流域治水協議会」が令和2年8月に設立されました。流域9市町において目標・対策メニュー等を取りまとめ、国と市町が一体となって取り組みを進めています。
- 令和5年度は気候変動による降雨量増加に対応した「狩野川水系河川整備基本方針」へ見直し、気候変動対応として狩野川放水路改築等の治水対策メニューが追記された「流域治水プロジェクト2.0」を策定しました。

流域治水プロジェクト2.0

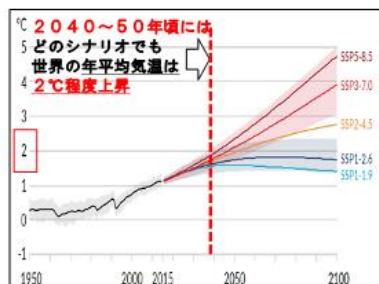
～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■ 現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

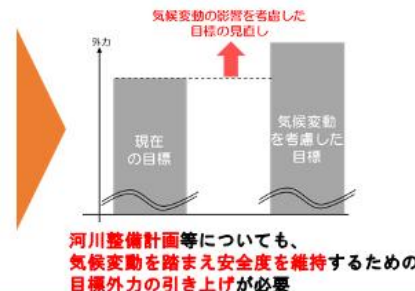
■ 流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- 気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)	
2℃上昇相当	約1.1倍	
↓ 降雨量が約1.1倍となった場合 ↓		
全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一般水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



■ 流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

気候変動に伴う水害リスクの増大

○整備計画で目標としている狩野川台風に次ぐ規模の洪水に対し、2°C上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、狩野川流域では浸水世帯数が約4,700世帯(現況の約1.8倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が約1,900世帯に軽減される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

【目標①】KPI: 浸水世帯数
約4,700世帯⇒約1,900世帯

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。それに伴い、上記の浸水範囲も変更となる場合がある。



■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標②】気候変動による降雨量増加後の狩野川台風に次ぐ洪水に対する安全の確保

狩野川流域

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
浸水を防ぐ 被害を減らす	国	浸水被害を解消	既設放水路の最大限活用 放水路改築: 300~1,400 ml/s分流量増0 遊水池: 数カ所 河道掘削: 約30~40万 m ³ <現計画の約1.5倍> 堤防整備	概ね 30年
	静岡県	令和元年東日本台風規模に対する対策	河道掘削 護岸整備	概ね 15年

【目標②】市町における内水被害の軽減
(気候変動の影響が含まれている可能性がある令和元年東日本台風規模の出水による浸水被害を軽減)

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
浸水を防ぐ 被害を減らす	伊豆の国市	床上浸水の概ね5割解消 ^{※1}	浸水対策、排水路網の改善	概ね 20年
	三島市	床上浸水の概ね5割解消 ^{※1}	河道掘削、水田貯留、歩道舗装透水性化	
	沼津市	床上浸水の概ね解消 ^{※1}	護岸整備、排水機整備	
	函南町	床上浸水の概ね4割解消 ^{※1}	堆積土砂の浚渫、水田貯留、既存ため池の事前放流、歩道舗装透水性化、排水路網の改善	
早期復旧・復興 被害の軽減	清水町	町内の水害リスク軽減	土砂掘削、護岸整備、校庭貯留	各機関で 順次実施
	流域市町	被害の軽減 早期復旧・復興	内水ハザードマップや地区防災計画、マイ・タイムラインの作成促進等のソフト対策を静岡県及各市町にて実施	

※) 令和元年東日本台風時の浸水戸数に対する割合

注) 目的・効果は、現行計画である狩野川内水対策アクションプランの目標。下線は、アクションプランに加え浸水被害解消に向けた検討メニュー。

狩野川流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～都市化の進む流域において総合的な治水対策を一層推進し、浸水被害を軽減～

- 令和元年東日本台風では、各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくこととし、更に国管理区間の狩野川においては、**気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、整備計画で目標としている狩野川台風に次ぐ規模の洪水に対して2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指す。**
- 加えて、令和元年東日本台風で顕在化した中上流部の内水被害に対して、国・県・市町が連携し、本川支川の河道掘削や排水機場の整備、水田貯留等の流出抑制対策、さらには安全なまちづくりに向けた取り組み等を、短期・中期・中長期の期間においてより一層強力に推進し**令和元年東日本台風と同規模の内水に対して、狩野川流域全体で床上浸水の概ね5割解消を目指す。更に、床上浸水解消を図るため、排水路網の改善等の検討を引き続き進める。**

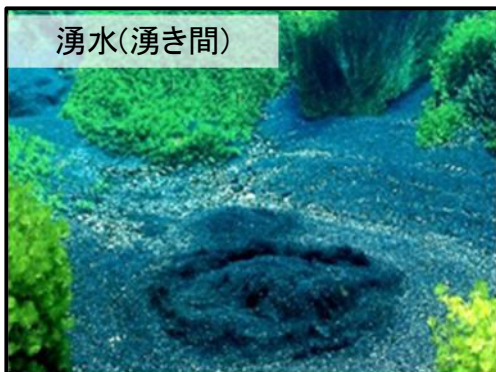


令和8年度 事業内容

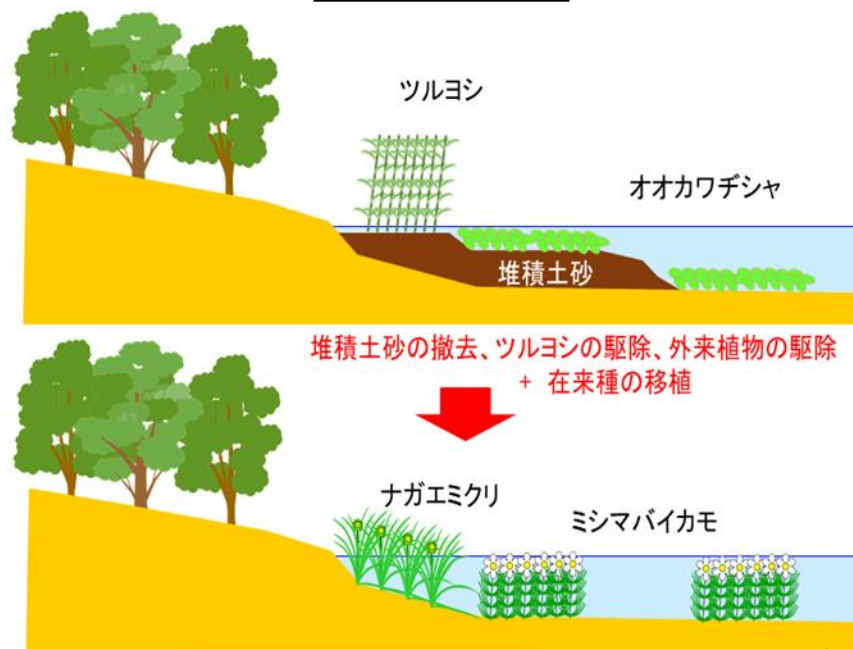
令和8年度は、柿田川^{かき た がわ}自然再生事業として、外来種^{がいらい しゅ く じょ}駆除等を実施します。

概要：柿田川は、富士山麓の湧水を水源とし、湧水環境に依存する貴重な生物(絶滅危惧種(27種))が生息する特有の自然環境を形成しており、平成23年9月21日には、国指定文化財 史跡名勝天然記念物として登録されています。しかし、近年、倒木や河道内の土砂の堆積、本来生息しない外来種(オオカワヂシャなど)の侵入など、柿田川特有の生態系に影響を与える課題が発生しています。

実施事業：貴重な水生植物が安定して生息・生育できる自然環境や景観の保全・再生を図るため、地域や関係者と一体となって、柿田川自然再生計画に基づき、堆積土砂の除去や外来種駆除などの自然再生事業を進めます。



事業イメージ



令和8年度 事業内容

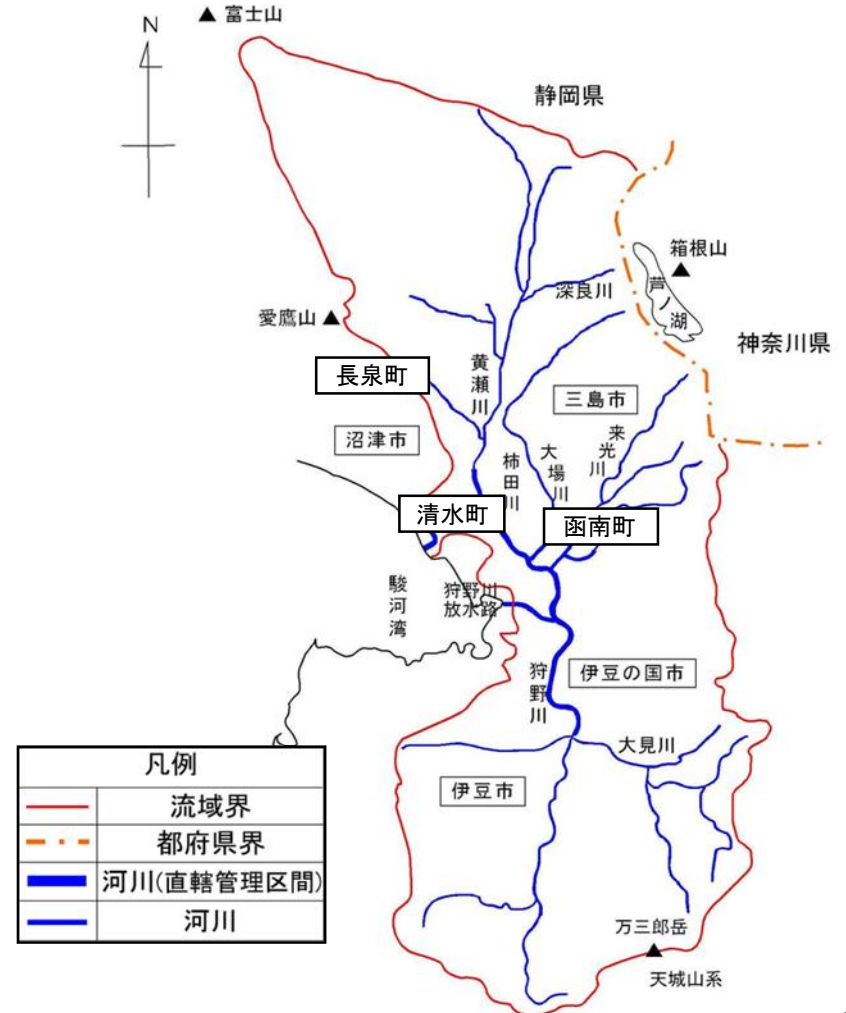
狩野川では、沼津市・函南町・伊豆の国市に、それぞれ1箇所かわまちづくり計画を実施しており、これらの水辺整備拠点と連携して、地域の魅力・賑わいの創出に取り組んでいます。

実施事業：上土地区(沼津狩野川かわまちづくり)では親水護岸等を、神島地区(神島地区かわまちづくり)では継続して利用状況のモニタリングを実施します。
また、引き続き「河川空間利活用連携協議会」等を通じて、水辺整備拠点間の連携の強化を図ります。



狩野川直轄管理区間の河道流下断面の確保と、適正な河川利用等のため、巡視を行うとともに、河川管理施設の点検・補修等を実施します。

- 洪水、高潮等による堤防の決壊や河川の氾濫等の災害を防止または軽減させるために「河道流下能力の維持」や「施設の機能維持」を行う。
- 「河川区域の適正な利用」として、河川敷地の不法占用や不法行為等を対策する。
- 流水の正常な機能が維持され、河川環境の整備と保全がされるよう「河川環境の整備と保全」を行う。
- 河川の特長や地域の状況、出水特性等に応じて水防等が行えるよう「水防管理団体への協力、連携や情報提供」を図る。
- 出水・水質事故・地震時等の対応に必要な「施設・機器の準備や対応」を行う。



河川の巡視

河川や堤防等に異常がないか、河川空間の利用時に危険はないか、ゴミ投棄などの不法行為はないかなどを把握するため、日常の巡視を行うとともに、台風などの出水時や、地震時等の緊急時に巡視を行います。



河川巡視の様子



河川敷の不法投棄

河川管理施設の点検・補修

堤防及び樋管・排水機場等の河川管理施設に異常がないか点検を行います。



護岸の点検

傷んだ堤防や護岸の補修、川の流れを阻害する樹木の伐開、出水で流れ着いた塵芥の撤去を行います。



樹木の伐開

狩野川放水路等の操作

狩野川放水路分流堰、排水機場、樋管、陸閘等の適切な操作を行います。



放水路の放流状況

水質事故対策

突発する水質事故に対処するため、関係機械と連携を取りながら必要な対策を行います。



水質事故現地対策訓練の様子